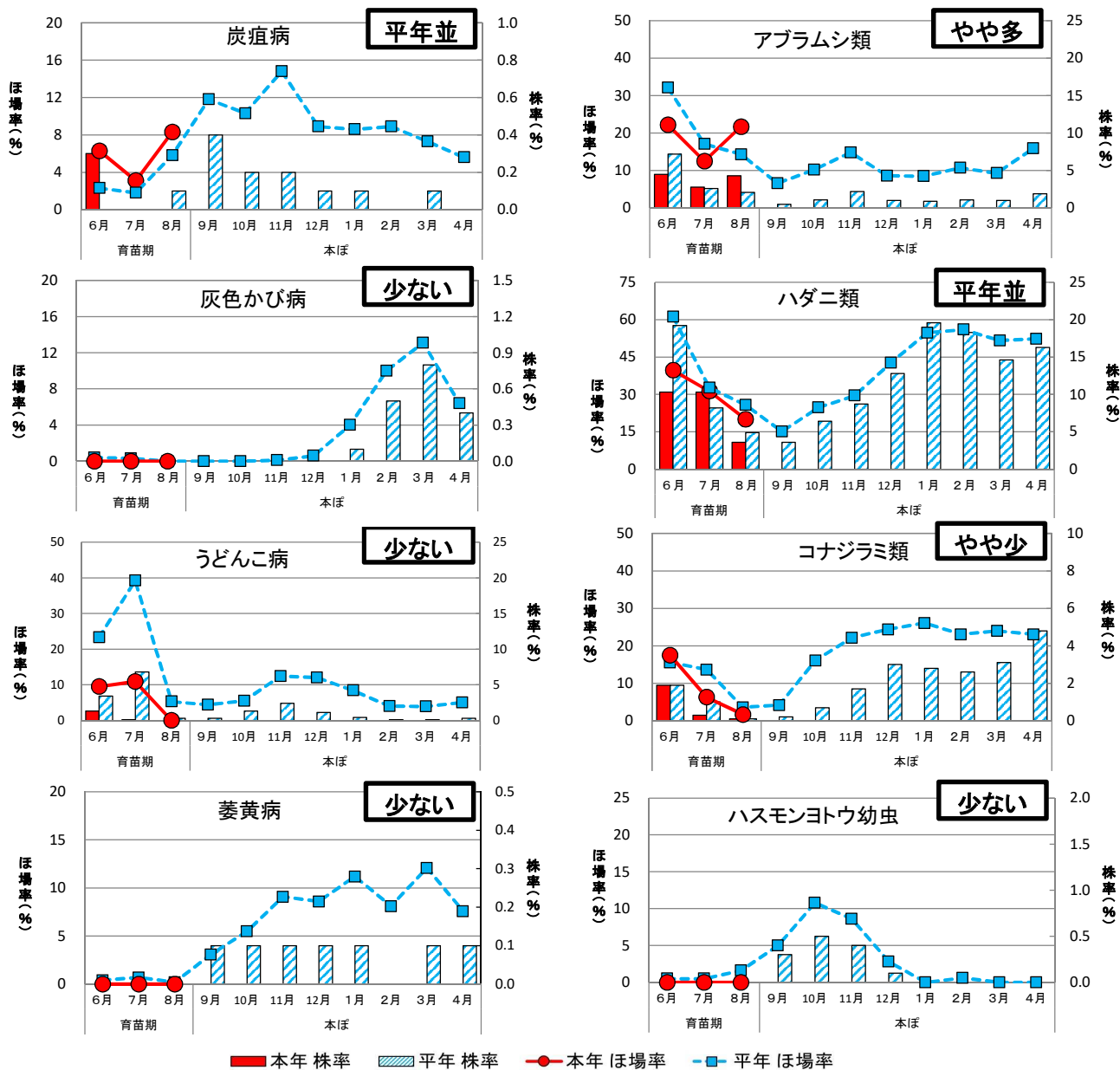


いちご病害虫情報第3号（8月）

令和4(2022)年8月19日
栃木県農業環境指導センター

■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：60か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

■ 今月の防除ポイント

一 育苗期の病害虫防除 一

炭疽病の発生ほ場が散見されています。

感染株を本ほに持ち込まないことが最も重要な防除対策です！

【炭疽病】

1. 発病が確認された株を速やかに取り除き、施設外で適切に処分する。
2. 長雨や台風等の前後に重点的に予防散布を行う。
3. 耐性菌発生防止のため、RACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
4. 発病株の周辺株は本病の症状が見られない場合でも感染（潜在感染株）していることがあるので、定植苗として使用しない。

■ 今月のトピックス 萎黄病

被害症状について

萎黄病に感染すると、葉の奇形（図1）、株の萎縮や黄化（図2）、クラウン内部の導管の褐変（図3）、根部の褐変（図4）等の症状が現れる。高温期に感染及び発病しやすいが、盛夏期には症状が不明瞭になることがある。

土中に残った孢子が伝染源となり、根から侵入して導管を侵し感染、発病する。また、感染親株からランナーを通じて子苗にも伝染する（図5）。

土壌が汚染されている場合、畝に沿って発生が見られることがあり（図6）、多発すると広範囲の株が枯死することがある（図7）。



図1 発病株



図2 発病株

萎黄病 導管が褐変



(参考)炭疽病 全体が褐変



図3 発病株クラウン断面



図4 発病株根部



図5 発病株から発生したランナー
(葉の萎縮、黄化)



図6 土壌汚染により畝沿いに発生したほ場



図7 土壌汚染により広範囲に発生したほ場

防除対策について

発病してからの防除は困難なので、予防を主体に防除対策を実施する。

1. 育苗床では、苗をよく選別し病苗を本ぼに持ち込まないようにする。
2. 発病が確認された株を速やかに取り除き、施設外で適切に処分する。